

オンライン講習の受講における注意事項

甲の実施する養成講習のうち、オンラインで行われる養成講習（以下、「オンライン講習」という）については、本規定を適用します。

なお、講習を一部オンラインで実施する場合も以下に準じます。

①（事前の視聴環境確認と乙の視聴環境による障害）

乙は、受講申込前に、甲の提示するオンライン受講の視聴環境を有していることの確認を行うものとします。乙がその確認を行わずに受講し視聴不能となった場合、甲はその責を負いません。また乙がその確認を行った場合でも、乙の視聴環境における自然災害、火災、停電又は回線障害・接続障害、及び乙の視聴設備の保守・点検等に伴うシステム停止、中断、制限が発生した場合、乙に生じた損害について甲は責任を負わず、甲は乙に受講料を返還しないものとします。

②（視聴環境の準備、乙の画像共有）

オンライン受講のための視聴環境（インターネット回線、パソコン等機器、ソフトウェアなど）は、すべて乙の費用と責任で準備するものとします。また、乙は、受講の際、参加者全員に自己の画像が共有される環境になることを予め了承するものとします。

③（乙以外の者の同席・視聴の禁止）

乙は、オンライン講習受講の際、乙本人以外の者を同席させ又はこれに視聴させることはできません。

④（ID・パスワードの管理、受講資格の共有・貸与・譲渡の禁止）

乙はオンライン講習で付与されるIDやパスワード等が第三者に漏れることのないよう管理するものとします。乙は、受講資格を第三者と共有すること、貸与又は譲渡することはできません。

⑤（ダウンロード、不正アクセス等、講習運営妨害行為の禁止）

乙は、オンライン講習のダウンロードや不正アクセスを試みる行為その他甲の運営を妨害する行為をすることはできません。

⑥（乙が禁止行為を行った場合の措置）

乙が本条の③、④又は⑤に定められた行為を行ったとき、又はそのおそれがあると甲が認めるときは、甲は乙の承諾なく、乙の受講をはじめとした一切の乙に対するサービスを停止し、前条第3項第2号に基づいて直ちに受講契約を解除することができます。